

2020年5月8日

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への日建設計および日建グループの対応を 5月31日まで継続いたします

日建設計および日建グループは、新型コロナウイルスに対する日本政府および自治体の基本方針等を踏まえ、3月27日より全従業員を対象に原則在宅勤務としてまいりました。また、4月7日の日本政府による「緊急事態宣言」発出に伴い、5月6日まで以下のような方針で業務を実施させていただいておりましたが、この度の緊急事態宣言の延長を受けて、これらの対応を5月31日まで継続いたします。

- ・プロジェクトごとに関係の皆様のご同意をいただいた上で、外部との会議等は原則としてWEB会議、電話等、非対面で実施させていただきます。
- ・業務上の理由からやむを得ず、対面での会議や監理段階の検査等が必要になった場合には、関係の皆様のご協力をいただき、可能な限り安全と健康に配慮した業務遂行に努めます。

なお、5月31日以前に、日本政府および自治体による新たな方針等が発せられた場合は、状況を見極めた上で、対応を適宜見直してまいります。

クライアントの皆様ならびに関係の皆様には、多大なるご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、引き続き皆様と綿密なコミュニケーションを取りながら業務を遂行いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご不明、ご不安な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

以上